

令和5年4月28日

学生 各位

岐阜大学副学長（教育・学生支援担当）
岐阜大学教育推進・学生支援機構長
山田 敏弘

「令和5年度前学期の授業実施の方針」の廃止について

記

政府方針により新型コロナウイルス感染症が「季節性インフルエンザ」と同じ5類感染症に位置づけられることに伴い、令和5年3月16日に発出した「令和5年度前学期の授業実施の方針」は令和5年5月8日をもって廃止します。

これにより、大学全体として一律に感染症対策を求めることは行いませんが、令和5年3月27日付「令和5年4月1日以降のマスク着用について」（副学長通知）は引き続き有効ですので、同通知にて定められたエリア内でのマスク着用等には今後ともご注意ください。

併せて、保健管理センターより感染症発症時の報告についての通知がされておりますので、センターWebサイト（<http://www.hoken.gifu-u.ac.jp/>）から確認してください。

なお今後、国や自治体の通知等により内容の変更が生じた場合は別途、通知を行う可能性がありますので、ご了承ください。

また、遠隔形式で行う授業については、今後も同様に実施することが可能です。運営方法については別途、改めて周知を行う予定です。